

	質問	回答
1	市民検討会の検討内容に、行財政構造改革プランの策定はどのような影響があるのでしょうか？	<p>改革プランでは、市民検討会の結果を踏まえた取組を実施することとしており、市民検討会における検討を制限するものではありません。</p> <p>今後、各検討パターンの実現可能性を検討していくに当たり、改革プランを策定することとなった市の財政状況も踏まえながら、市民検討会での検討を進めていく必要があると考えています。</p> <p>今後も、市民検討会委員の議論に必要な情報提供などを行ってまいります。</p>
2	全ての施設を複合化する必要があるのでしょうか？	<p>どのくらいの施設を複合化しなければならない、という基準はありません。</p> <p>一般的には、複合化により、施設の維持管理費用や運営費用など、コストは減少すると言われています。</p>
3	改修・更新費用を確保することができれば、どのような手法でもよいのでしょうか？	<p>改修・更新費用の確保に資するアイデアの提案に当たっては、短期的なコスト削減だけでなく、改修・更新後の施設の維持管理費用や運営費用を含めて、長期的な視点で考える必要があります。</p>
4	見直し効果額が10.5億円を下回ったとしても事業は実施できるのでしょうか？	<p>事業の実施に必要な見直し効果額は確定したものではありません。今後の市の財政状況によっては変動があると考えられます。また「財源」の生み出し方も決定しているものではありません。</p> <p>そのため、現時点では、改革プランに試算として記載された見直し効果額は1つの目標となります。</p>
5	令和9年度を越えても事業は実施できるのでしょうか？	<p>検討の対象となっている施設の中には、老朽化が進行し、また利用者ニーズとの不整合が生じており、現在の施設を維持していただいても、多額の費用が掛かっている状況となっているものがあります。令和9年度を1つの目標として計画的に検討を進めていく必要があると考えるのは、このことによります。</p> <p>なお、施設の方向性が明らかになるまでの間、施設の修繕が必要となった場合は、サービス提供の継続が必要な範囲で最小限の修繕を行うこととなります。</p>